

第8回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1998年2月3日（火）10：30～12：15

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長代理、佐田委員、遠藤委員、木元委員
通商産業省資源エネルギー庁
　　谷口審議官、鈴木原子力産業課長
(事務局等) 今村審議官、林政策課長
伊藤原子力調査室長
池本専門委員
土屋核燃料課長
核燃料課 松尾
動力炉開発課 平尾、山口
廃棄物政策課 間谷、川上
広報室 奥津
資源エネルギー庁原子力産業課 松川、小松
原子力調査室 松澤、杉本、新井、國崎

4. 題 題

- (1) 動燃事業団の整理・廃止事業について
(2) その他

5. 配布資料

- 資料1-1 動力炉・核燃料開発事業団廃止業務について
資料1-2 動燃事業団の整理・廃止事業について（検討用資料）
資料2 第7回原子力委員会臨時会議議事録（案）
席上配布 仮エネルギー閣僚省庁委員会（2月2日開催）における決定の概要

6. 参議事項

- (1) 動燃事業団の整理・廃止事業について（通商産業省からの意見聴取等）
　標記の件について、通商産業省より資料1-1に基づき、動燃事業団の整理・廃止事業に關して意見聴取した。
　これに対し、委員及び通商産業省により
(海外ウラン採掘に關して)
①国も民間も引き取らないということになるとどうすればよいと考えるか
(①に対して) 動燃の人材について活用していくなければならないが、エネルギーセキュリティの問題があるにせよウラン資源だけを特別扱いしていくのは難しい。動燃が確保している権益も、我が国の核燃料需要量の1割程度であり、質もよくない。財政構造改革が叫ばれる中、それなりの経済性がないと海外に存在するものは特に国としてやっていけない
②ウラン資源を特別視せず、石油などの他の資源と同様にエネルギーセキュリティの観点でとらえることには同意だが、そもそも我が国のエネルギーセキュリティを強化する方向の中で本件を捉えるのか、そうでないのか。強化する方向ならばウラン資源確保についてもセキュリティ向上で考えなければならない
(②に対して) 国が丸抱えでやるのはなく、人材の確保については民間や大学などに期待。技術者の確保の観点では、これまで民間は原子炉技術の維持を最も大切にしてきた。本分野については費用対効果を考えると国が丸抱えていくのは難しい
③民間において本件を引き受けける可能性はあるそうか
(③に対して) 民間と国ではエネルギーセキュリティに対する考え方が違い、聞く限りにおいては民間は消極的。石油に關しても同様の問題があるが、ウラン供給

の寡占化が進むとしても、石油に比べて供給国が先進国中心に比較的広く分散している本分野においては、政府が直接ウラン燃料供給の流れの上位を担うのは困難

④時代の流れとしては、ナショナルセキュリティだからといって国がすべてやるべきとの議論は時代遅れで、国民は納得しないのではないか

(④に対して) 国民的な基盤にならなければ、この観点で国民に理解していただくのは難しい

⑤本件はもはや動燃改革の話ではなく、次のフェーズの話になっている

(⑤に対して) 本件のように、これまでの動燃改革の結論からはずれたものについては、見計見直しの議論の中で方向性を示していくことも必要なのではないか

⑥ナショナルセキュリティを国でやるという従来の延長線上なのか、それとも民間でやるべき話として割り切るのか

(⑥に対して) 民間では最大限やっていくとともに、市場でうまく機能しない部分については国がやっていくことが必要。一国でのエネルギーセキュリティ論はもはや時代に則しておらず、国際的視野で分担していくべき

(ウラン資源に関して)

⑦我が国のウラン資源については世界レベルになる可能性はあるのか

(⑦に対して)

・どこまでコストダウンできるかがポイント。かつては3分の1は国内で供給することを目指していたが、現在の世界的な状況では難しい

・米国については、エネルギー効率の悪いガス圧縮法である上に老朽化も進んでおり、遠心法とレーザー法を次の世代の手法として数年以内には目途が立つのではないか

⑧海外と我が国の国際競争力にはどの程度差があるのか

(⑧に対して) 我が国の技術革新も国際市場にさらされる状況を作っていく必要がある。我が国の遠心法は高遡回転精密加工産品という面を考えると国際競争力に関してボテンシャルはある。もう少し工夫の余地はあるはずであり、電気事業者と原燃で検討を進めていると聞いている

⑨六ヶ所ウラン資源の1500トンが完成しても、このままさらには原子力開発が進めば短期的には海外依存が高まることになる

(⑨に対して) 当面は最後の450トンを完成させた上で経済的な見通しを出すことが重要

⑩海外から債務を負うという懸念はないのか

(⑩に対して) 炉の輸出とあわせて燃料サービスを行うという、いわゆる捆绑合併の議論もあるが、ばらばらで考えることもできる

⑪全体が新しいフェーズに移っていることを念頭にフレキシブルに対応する必要がある

(⑪に対して) 見計など「計画」とは何か、その性格や位置づけを考えねばならないが、開発のリードタイムが長いものについては方向性を示していく必要がある

(新型転換炉開発に関して)

⑫東海発電所のガス炉が今春にも廃炉になり「解体技術は裏に確立」したというが、「確立」をどう解釈するかは注意を要する

(⑫に対して) 批判的な人からは廃炉技術は確立していないとの指摘も受けれるが、その観点で「確立」という用語を使っている

等の質疑応答があった。

引き続き事務局より、資料1-2に基づき、動燃事業団の整理・廃止事業について、これまでの審議の論点整理の説明があった後、委員より、これまでの審議を踏まえ、

(海外ウラン探査に関して)

・今後のウラン確保の考え方として、エネルギー資源確保の面から、天然ウランの安定確保と核燃料サイクルの確立が基本であり、事業者は需要量に見合った

資源の安定確保に努力すべき

- ・天然ウラン市場の現状と見通し、核燃料開発事業の進展、特殊法人の整理合理化に関する閣議決定での指摘を踏まえ、採掘については国による必要な助成の下で民間活動に委ね、動燃の採掘活動は適当な過渡期間において廃止することが適当
- ・動燃の技術、人材、権益の取り扱いについては、天然ウランの安定確保の観点から、国、動燃、民間機関の間で早急に検討し、原子力委員会としてはその結果について報告を受けて審議することが望ましい
- ・動燃ではやらないという前提でどのように進めるかということと、国の原子力開発の中でどのように捉え条件整備を進めるかということは分けて検討していく必要がある。中でも本事業を完全に打ち切った場合の人材の処置については早々に検討する必要がある
- ・財政構造改革の中で一国完結型でのエネルギーをキャリティの確保の観点だけで國が丸抱えするのは時代遅れであり國民が納得しない
- ・国内的な問題だけでなく、国際的視野に立って検討することが大切
- ・欧加は権益を確保しており、米露は国内に資源がある一方、我が國は権益もなく資源小国であることを踏まえた上で将来の要因をどう判断していくかが重要。現在のウラン需給が緩んでいることが状況判断を難しくしている

(ウラン濃縮に關して)

- ・遠心法については、六ヶ所の濃縮工場に採用され活用されたので、廃止が適当
- ・民間への技術移転について、国際競争力の向上が今後の課題
- ・動燃の技術、人材については、核不拡散に留意しながら円滑な移転することが重要
- ・それまでの過渡期間では、新素材の高性能遠心機については、民間との共同研究を継続させ、完了させるべき
- ・原型プラントについては、技術成果の取りまとめの観点から、平成12年既頃までは運転を継続するべき
- ・石油資源と異なり、核燃料サイクルにおいては入口だけでなく出口（バックエンド）を考える必要がある。エネルギーの流れと物質のサイクルのバランスをとることが大切
- ・本件について、國民の視点から見ていくことも大切であり、そのためにもこうした公開された議論の場を通じて國民に対して呼びかけていくことが大切

(新型軽油炉に關して)

- ・本件については平成7年の原子力委員会決定で既に決めているが、研究開発成果を集大成し、国際的な協力を進めつつ5年間で運転を終了することが適当
 - ・圧力管破裂としての廃止措置技術の開発と、国内外への技術の移転を進めることが大切
- 等の意見があり、引き続き審議することとした。

(2) その他の議題として、事務局より席上配布資料に基づき、仮エネルギー開発審査委員会におけるスーパーフェニックスの放置、フェニックスの再開等に関する決定の概要について報告があった。

- これに対し、委員より、
- ・今回の決定は、昨年決まったスーパーフェニックスの廃止の方針を受けたもの
 - ・スーパーフェニックスの停止はあくまで経済性によるもの
- 等の意見があった。

(3) 議事録の確認

事務局作成の資料2第7回原子力委員会臨時会議事録(案)が了承された。

なお、事務局より、次回は2月6日(金)に臨時会議を10:00から開催する方向で調整したい旨発言があった。